

就業構造基本調査の調査票にご記入を!!

先月号でもお知らせいたしました。現在就業構造基本調査が実施されています。対象地域には9月から準備調査に入っており、名簿の作成についてご協力をいただきました。

調査票への記入をお願いする世帯には役場から調査依頼がきが届き、調査員から調査票の記入のお願いがあったと思います。

調査対象に選ばれた世帯の方につきましては、調査票への記入についてご協力をお願いします。また、調査票の提出時には、調査員が記入漏れなどを確認させていただき、もし、記入漏れなどがありましたら、その場で確認させていただきます。

正確な統計データとするためにもみなさんのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

本庁総務課企画振興係

43-2112(直通)



「くろしお安心カードほっとらいん」が始まります

黒潮町では、「日常生活の見守り支援や災害発生時の救護」を目的に地域で支えあう仕組みを作るため、民生委員・児童委員ならびに社会福祉協議会の協力により845人の登録を受け黒潮町要援護者台帳を作成しました。

これからは、この台帳を利用して、関係機関（民生委員・児童委員、区長、自主防災組織、社会福祉協議会、消防団、消防署、警察署、駐在所、役場の関係部署）による登録者への支援が始まります。

登録の対象者

登録の対象者は、一人暮らしや移動することが困難なため、日常生活の見守りや災害時の避難に手助けが必要な方です。

登録は、いつでも受け付けますので、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

登録後は…

登録した方には、緊急時に必要な連絡がすぐに取れるように、内側に連絡先や普段受診している医療機関などを記載した「くろしお安心カード

ほっとらいん」をお配りしています。

まさかに備え、身近にいる親しい人に、この「ほっとらいん」を持っていることや置き場所を伝えておきましょう。



登録後に配布される「くろしお安心カードほっとらいん」

お問い合わせ

大方総合支所健康福祉課福祉係

43-2116(直通)

佐賀総合支所健康福祉課保険福祉係
55-3112(直通)

「ほっとらいん」はどう使う?

担当地区の民生委員さんから「ほっとらいん」を渡された黒潮さん…



「ほっとらいん」というカードを民生委員さんが配ってきてくれた。どこに置いてよいか、息子に相談しよう。



それと、そのカード持っちゃうことを、近くでお世話になりよう人にも言うっちゃったよ。なんかあったら、近くの人が一番の頼りやけんね。



ふむふむ。緊急連絡用のカードなら、電話の近くに吊しとけな?

うん。まさかの時のために、民生委員さんや区長さんだけでなく、近所の人にも連絡先があがるカードを持っちゃうこと伝えちゃうよ。



万一の交通事故でも私たちが必ず守ってくれるそれが自賠責制度
自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?



自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています（自動車損害賠償保障法）。

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でもご覧になれます。

国土交通省四国運輸局 高知運輸支局